

3. 申請の主な流れ



申請者

事前相談

- ① 予算に限りがあるため、年度途中で受付を締め切る場合があります。
窓口にお越しいただく場合は、会議や出張等で担当者が不在の場合もありますので、あらかじめご連絡ください。
前金払いを希望される場合は必ず事前相談の際にお知らせください。



申請者



補助金交付申請書等 の提出

提出書類P7~11参照

- ① 必ず、工事の契約前に「補助金交付申請書」を提出してください。

横浜市



約30日



横浜市から補助金交付決定通知書 の交付

申請者

工事

補助金交付決定通知後に工事 の実施 (契約 ⇒ 着手 ⇒ 完了)

- ① 申請内容に変更がある場合は、変更に係る申請が必要な場合があるため、事前にご相談ください。



申請者



完了報告書等 の提出

提出書類P7~11参照

- ① 工事の完了、工事代金の支払い後に提出してください。
② 必ず、申請した年度内に提出してください。

横浜市



約2~3週間

横浜市から補助金額確定通知書 の交付

申請者



補助金交付請求書 の提出

- ① 添付書類 [交付決定通知書又は額確定通知書のコピー※]
[口座番号が確認できる通帳等のコピー]

おなまえ
〇〇ヨガハイ かげゆ ジヨハマ タカ 様
店番号 口座番号
△△△ 普通 △△△△△△△△△△

◇◇銀行

※通帳は表紙の裏面の見開きページをコピーしてください

横浜市



30日以内

補助金の支払い

